

## 「専門医制度の発足に必要な統一した矯正歯科専門医審査」

日本矯正歯科協会監事 深町 博臣

当会は、2002年の発会以来、安全で確実な矯正治療の普及を目指して活動を続けてきました。「歯科矯正領域における専門医制度の確立」は、発会以来取り組んできた重要課題です。

昨年5月より開催されております五団体（日本矯正歯科学会、日本成人矯正歯科学会、日本臨床矯正歯科医会、日本歯科矯正器材協議会、当会）懇談会では、厚生労働省歯科保険課担当官も交え、現在の矯正歯科界の問題点、将来のあり方について意見交換を行いながら、歯科矯正領域の専門医制度の統一を図るべく議論を重ねてきました。その結果、専門医制度を運営している三学会で新たに第三者認定機構を設立して専門医審査を統一することで合意致しました。これから具体的な専門医制度審査に関わる要項を決めてゆくことになります。

様々な要項のすり合わせが必要ですが、各要項を決める上で重要なポイントの一つは専門医の合格基準です。安全で確実な矯正治療を行うために、どのくらいの研修期間が必要なのか。どのくらいの症例経験数が必要なのか。また、日本において矯正専門医がどのくらいの数必要なのかという視点や、専門医を目指す後進の歯科医師にとって魅力があり、公正な機会が与えられているか、という視点も重要と考えます。

厚労省医政局が実施した「専門医の在り方に関する検討会」の報告書が平成25年4月22日にまとめられ、以下のような意見が記載されています。

- ・専門医の定義は、スーパードクターではなく、適切な教育を受けて十分な知識、経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できる医師である。
- ・専門医制度は、プロフェッショナルオートノミー（専門医による自律性）を基盤として設計する必要がある。
- ・専門医と認定医との関係については、今後新たな専門医の仕組みの構築の中で、国民にとってわかりやすい形で統一的に整理してゆく必要がある。
- ・育成される側のキャリア形成の視点も踏まえて考えるべきである。

このような方向性を踏まえて、一つ一つの要項のすり合わせ作業を行い、一日も早く専門医制度を確立して、安全で、確実な矯正医療の担い手を広く社会に告知できるようにしたいと考えています。

### 【略歴】

深町 博臣（ふかまち・ひろおみ）

1984年3月 新潟大学歯学部卒業  
1988年3月 新潟大学大学院歯学研究科歯科矯正学修了  
1988年4月 新潟大学歯学部矯正学教室助手  
1992年8月 新潟大学歯学部矯正学教室退職  
1993年3月 ふかまち歯科矯正オフィス開設  
現在に至る。